

女性の活躍に関する情報公表について

対象期間：2023年度（2023年4月～2024年3月実績）

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供	
（1）係長級にある者に占める女性労働者の割合	67.57%

（2）男女の賃金の差異（男性の賃金の平均に対する女性の賃金の平均の割合）	
全教職員	74.4%
専任教職員	83.2%
非常勤教職員・アルバイト	98.6%

賃金：通勤手当を除く。

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備	
（1）労働者の一月当たりの平均残業時間	7時間20分